

第3回 南房総市宿泊税検討委員会

【開催日時・場所】

日 時 令和6年10月29（火）14：00～16：10

場 所 南房総市役所 本庁舎別館1 大会議室

【出席者】

▼委員

氏 名	所 属 等
せきや のぼる 関谷 昇	千葉大学大学院社会科学研究院教授 【委員長】
す わ かつひろ 諏訪 克宏	千葉県館山県税事務所長
たか ぎ ひろかず 高木 弘一	クラブツーリズム株式会社地域共創事業部シニアアドバイザー
せいみや のぶひで 清宮 信英	南房総市観光協会長 【副委員長】
おおかわ ひろし 大川 浩司	南房総市朝夷商工会長
すずき かつや 鈴木 克哉	南房総市内房商工会長
おきの ともりの 沖野 友則	南房総市旅館組合長
ほりえ よういち 堀江 洋一	南房総市民宿連合会 代表

▼事務局

南房総市

▼議事要旨

県は、税率一律150円となる方針を固めつつあり、税収42億円のうち市町村への分配が11億程度になる見込みである。それがどのような方式で分配されるのか明確になっていないので、その動向を見据えていくこととした。

県の動向を見据えていくだけでなく、そもそも150円ありきで進めている事自体が納得いかないという意見があるため、近隣市町村と連携しながら、もう少し違った方策があり得ないか、また、県が一律的な分配をするのではなく、地域の実情を踏まえ傾斜配分を検討するよう、県へ引き続き働きかけを行っていく。

市の税収としては、大体5,000万円ぐらい確保できなければ必要な事業ができないことを念頭に置きながら、上乘せも含め制度設計を改めて検討していく。

今回は、12月開催予定だったが、県の動向を見定めるまで延期し、その間、宿泊事業者へ丁寧な説明を行っていくことが必要であるとした。

【会議録】

1 開会

(事務局)

時間前ですが、皆様にお迎えがございます。

携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードへの設定をお願いいたします。

時間となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます市民生活部税務課の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

不足する資料ありませんでしょうか。

なお会議に先立ちまして、会議録作成及び広報等のために、本日の会議を録音・撮影させていただいております。

御了承くださいますようお願いいたします。また、本日は報道機関、自治体、一般の方々の傍聴を許可しておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それではただいまから第3回南房総市宿泊税検討委員会を開会いたします。

2 第2回会議の開催結果

(事務局)

次第の2でございますが、第2回会議の開催結果でございます。

前回の振り返りとしまして、資料を御用意いたしました。資料1「第2回会議の開催結果」をご覧ください。

事務局より御説明いたします。

(事務局)

「資料1 第2回会議の開催結果」について説明。

(事務局)

ただいま事務局から説明を行いましたが、委員の皆様から何かございますか。無いようでしたら、次第の3、議事に移ります。

3 議事

(事務局)

議事の進行につきましては、南房総市宿泊税検討委員会規則第5条の規定により、委員長が議長を行うこととなっておりますので、関谷委員長、お願いいたします。

(委員長)

それでは議事を進めさせていただきます。

本日の出席は委員8名で半数以上の出席があります。

宿泊税検討委員会規則第5条第2項の規定により、会議はここに成立しているということを改めて確認させていただきます。

会議の進め方ですが、挙手をもって私が指名した後、マイクを持って御発言をいただければと思います。

また、本日の会議には、同第6条の規定により市職員にも説明員として出席いただいておりますので、併せて御了解ください。

それでは手元の次第に沿って順次進めてまいります。

まず議事(1)から(3)について、事務局にまとめて説明いただいた後、皆様から御意見をいただくことにしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

前回の会議開催からの経緯として

- ・9月9日の第4回千葉県観光振興財源検討会議で有識者による宿泊税についての検討がおおむね終了したこと
 - ・安房3市1町で情報交換会を3回開催し、宿泊税の導入や県への要望について足並みを揃えていくことに合意したこと
 - ・10月11日に初めて開催された県の宿泊税に関する市町村説明会において、①税率及び免税点について変更の余地があるのか、②市町村・DMOへの支援枠を広げることにはあるかについて質問したこと
- を説明した上で、議事(1)県への要望及び広域連携経過報告、議事(2)アンケート結果の報告、議事(3)検討中の自治体の状況について説明。

(委員長)

今、事務局から資料2、資料3-1、資料3-2と資料4に基づいて説明をいただきました。

「県の要望及び広域連携の経過報告」については、県は一律150円の導入をすることでほぼ決まっており、これに上乗せをするのは非常に厳しいのではないかというのが、前回の会議であった皆様の御意見でした。

県は今後の政策の内容については未知数かもしれませんが、先行でこのような方針を決めているという状況にあるということと、宿泊事業者用、観光客用のアンケート集計がさらに進み、前回と少し数字が変わっているところ

もありましたが、今お聞きになったとおりの状況になっております。

それから他の自治体の導入経緯についても、道や県の先行的な導入方針が示されながらも、やはり市町村との関係がいろいろあり、紆余曲折しながら進められてきたという状況の報告もありました。

今、事務局から説明いただいたことについて、委員の皆さんから御質問、御意見があればお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

他の市の状況について事務局で把握している話があれば教えてほしいのですが、例えば浦安市とかですね。

(事務局)

浦安市の状況ですが、我々も浦安市の第3回宿泊税導入検討委員会に出席いたしました。

浦安市は県の税率、制度設計は置いて、浦安市の税率、必要な額についてのみ検討を進めるということでございます。

今のところ税率一律100円、免税点なし、修学旅行客について課税免除をすることが議論され、素案のたたき台を第3回会議で検討しております。

その他、市独自に導入を検討されている自治体としましては、千葉市、成田市、それから安房4市町です。こちらで把握しているのは以上となります。

(委員)

その検討されている市町村の宿泊者数の割合を県全体で大体どのぐらいになるのか今すぐわかりますか。

(事務局)

数字は持っていないのですが、千葉市、成田市は宿泊者数としては、県内でトップ3に入るところですので、大きな割合を占めるかと思います。

安房地域については、12%となっていることは承知しております。以上です。

(委員)

確か浦安市が一番大きいので、独自に課税を検討されている市町村を合算すると7、8割ぐらいになりますか。

(事務局)

そうですね。県全体で宿泊者数2,800万人のうちの800万人が浦安市ということで、今後は1,000万人を見込んでいるということです。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

資料３－１の４ページ「千葉県が宿泊税を導入することとなった場合…」というところは前回アンケートとの違いはどうなってますか。

(事務局)

「千葉県が宿泊税を導入することになった場合、どうお考えですか」についての割合は、「賛成」が前は１３％だったものが、今回は１６％に上がっており、「反対」については前回５８％だったものが５５％と３％下がっています。

「条件付き賛成」については、前回２２％だったものが、今回は２１％と１％下がり、「未回答」については前回７％だったものが、今回は８％になっております。以上です。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。

この後、次の議題（４）使途の検討、議題（５）税制度設計の検討と進んでいきますので、もし何かありましたらそちらでまたお尋ねできればと思います。

議事の（１）から（３）の確認については以上とさせていただきます。

続きまして議事（４）「使途の検討」に移りたいと思います。

まず資料に基づいて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事（４）使途の検討について説明。

補足として、まだ県の支援策が明示されておらず、市の使途と県の支援策が重複した場合、補完的に実施するのか、その他の事業に充当するのかまでは整理していない旨説明。

(委員長)

議題（４）と議題（５）については、委員の皆さん全員から御意見を頂戴できればと予定しておりますので、一旦ここで休憩を入れさせていただき、１０分後の２時５５分再開とさせていただきます。

その後、今の議題について順次御意見を伺い、議題（５）で改めて御意見を頂戴したいと思います。

(１０分間休憩)

(委員長)

少し早いですが、皆さんお揃いなので再開をさせていただきます。

先ほど休憩前に事務局から議題（４）使途の検討について報告をいただきました。

このことについて委員の皆さんから順番に御意見を頂戴したいと思います。委員の方から時計回りに御意見をお願いします。

（委員）

また質問になってしまい大変恐縮ですが、花畑の再生ということで項目を挙げていただきましたが、この２，０００万円は一時的な項目ですか、それとも継続的な項目になりますか。

（事務局）

花畑の再生につきましては、宿泊事業者等からいろいろ話を聞いたところ、農家の高齢化により花畑が全体的に減っている状況がございます。

それを少しでも食い止め、新たな花畑スポットのようなものを継続的に作っていけばいいのではないかと、という御意見をいただいておりますので、継続的に実施していきたいと考えている事業でございます。

（委員）

わかりました。ありがとうございます。

あと、事務局として優先順位はどれが最優先になるのでしょうか、順番はあるのでしょうか。

（事務局）

こちらに挙げたもの以外にも、南房総市といえば食ですので、食材の活用や補助など意見が出ました。

しかし、いろいろなことに事業を広げますと、効果が薄まってしまいますので、まず５，０００万円の中で必ず必要であり、優先的に実施したい事業に絞りました。

（委員）

優先的なものを特出ししてリストアップしたということでよろしいですね。大変よくわかりました。ありがとうございます。

（委員）

旅行会社としての立場も踏まえてお話をさせていただきます。

まず宿泊税の「使途の明確化」ということで非常に分かりやすくまとめていただいたと思っています。

旅行について考えると、地域の魅力がなければお客様はそこに来ないことになります。

南房総としては、お花畑の再生ということで２，０００万円を計上することになりますので、地域の魅力を発信するということは、宿泊事業者にも間接的なメリットは得られるのではないかと考えております。

観光地の魅力向上が一つの大命題なので、花畑の再生を含めホットスポットである魅力を情報発信していくという形は、非常に分かりやすいかなと思います。

あと、花畑の再生に関しては、クラウドファンディングでも南房総市は実施していたと思うのですが、どのくらいのお金をかけたのか教えていただいてもよろしいですか。

(事務局)

クラウドファンディングでおおむね2, 200万円ほど集まりまして、今年で3年目になりますが、毎年約700万円程度の事業費を組み実施しております。

基本的には千倉潮風王国の千田地区の花畑について、持続可能な形でこの花畑再生を目指しております。

第3セクターであり道の駅の指定管理会社である(株)ちば南房総や、地元の方々とも話をしながら実施しているところですが、再生していくに当たっては、どのような作業をすればいいか、どんな花を植えたらいかなど苦慮しているところです。

最終年度の令和7年度は残った300万円弱ぐらいで実施していくということでございます。

実施してきた中で、面積が2ヘクタールを超えるぐらいの規模を実施していくのは厳しいということが見えてきましたので、手間のかかる花よりは、菜の花など比較的管理しやすいものを選んでおります。

去年、一昨年は事業者へ委託した部分もあり、得られたノウハウを活かしながら、地域の方や道の駅と協議しながら進めていければと思っております。

来年度は、ぐっと事業費も減りますので、担っていただける方がなかなか地元に見当たらない中、どのようにしたらいいかは引き続き協議、検討が必要だという状況でございます。

(委員)

毎年700万円で実施していると伺いましたが、実際には旅行会社の立場でいうと南房総のお花畑はキャパの問題があったり、お花摘みもなかなかできないというお話もあります。

宿泊税を活用し、地域の魅力を発信することで宿泊事業者へのメリットに繋がるのではないかと思います。

あと、先ほどの資料3-1、4ページで「千葉県が宿泊税を導入することになった場合、県と市の両方から宿泊税が課税されることが考えられます。

その際に市の導入についてどうお考えですか。」という項目で反対が55%となっております。

おそらく民宿の方々が非常に御心配されているのかなと思っております。

千葉県は免税点なしとなっておりますが、南房総市としても制度上の問題があるため、免税点なしとする方がよろしいかと思います。

やはり民宿などの低い単価の事業者への配慮は別途インセンティブも含め検討していく必要があると思います。意見として述べさせていただきます。

(委員)

私の意見といたしましては、現時点では素晴らしい用途だと考えております。

先ほど説明のあったクラウドファンディングでの花畑再生は、ふるさと納税を活用している事業で、700万円ほど実施していると思いますが、昔の花畑を考えると大した面積には使われておらず、ほんの一部です。

そのため、将来的なことを考えると、2,000万円ぐらいは必要ではないかと思います。

ただ毎年2,000万円を継続的に投資し続けていくのは大変なので、クラウドファンディングも当初そうでしたが、それを販売して再投資するなど、いろいろと考えがあったようです。

毎年2,000万円をそれだけに使うというのはどうかと思いますので、できるだけプラスになるような方法を考えてほしいと思います。

また、もう一つ岩井地区のスポーツ教育も現時点では素晴らしい案だと思います。

しかし、体育館が足りないという声も聞いておりますので、今後取り合いになってしまうようであれば、将来的に体育館を作るということも考えたかどうかと思います。

そしてもう一つ。これは余談になりますが、多分、宿泊税の使い道として花畑再生に2,000万円があると、既存のふるさと納税を活用したクラウドファンディングがなくなってしまうのではないかと懸念しています。

もしかしたら縦割り行政の悪いところが出てしまい、観光で花畑再生に予算を使うなら企画財政課は関係ないとならないよう、市全体で観光を盛り上げていただきたいと思います。以上でございます。

(委員)

私は民宿組合連合会の代表として来ています。

アンケートの結果を見ても、民宿は宿泊事業者全体の約62パーセントを占めています。

そして県全体を見てもこの南房総は、2019年で189施設ということで、圧倒的に民宿施設が多い地域です。

やはり、徴収する宿泊者に対してきちんとした説明や、納得していただける内容を示さなければいけないというのが大前提だと思っています。

昨日、私は、県の説明会にも出席しましたが、南房総市の使途はアンケートやデータに基づいて、きちんとした使い道を示しているのではないかと思います。

特に観光客用のアンケート結果では「自然環境の維持、活用」が47%となっていますので、ここに投資するのなら税金を支払いますよという意志が

あることを示しています。

また、食文化も20%程度とかなりの割合を示していますので、花畑の再生だけを単年度で考えるのではなく、食としての漁業について磯焼け対策等にも分配し、常に2,000万円が歯車として収益が得られるような仕組みを作っていければと思います。

例えば漁業も輪採方式等があり、種苗して5年後には製品となりますので、その収益を再投資することもお客様目線での使い方と考えられます。

また、宿泊事業者用アンケートでも、「自然環境への維持活用」が51パーセントとなっていますので、このような形で使うことはいいのかと考えております。

ただ、DMOについてより良い仕組みを作っていくため、観光庁が示しているDX化に必要なデータ分析は、多額の費用がかかることになります。

そのため、使途に記載されてない部分については、別の予算を調達する必要があるかもしれません。

本当にこの使途は、アンケートに基づいており、お客様目線であることや宿泊事業者に対しても十分説明できるものと考えております。

それに対して昨日の県の説明会では、一律150円という説明がありましたが、全く民宿の意見が反映されていませんでした。

先般、県の旅館組合は賛成の声明文を読み上げておりましたが、我々民宿としては民宿の意見が反映されていないものや、自分たちの利益に直結しないものは、徴収もなかなか難しいのではないかという意見がありました。

昨日、民宿の幹部とも話しましたが、県の制度や使途に対して、もう一度抜本的に見直していただきたいと要望させていただきます。

(委員)

私の意見としましては、アンケート結果を重視すると、観光客、宿泊事業者ともに「自然環境の維持活用」が多いことから、「花畑の再生」はお客様へ説明しやすいので、一番力を入れていいのではないかと考えております。

使途の上位三つに記載されている、花畑再生、フォトスポットの創出、情報発信を進めていくことで、観光客の増加と賑わいの創出が期待できると考えております。

人口も観光客も減っていく状況では、いかに生き延びていくかが大事になると思いますので、この明確化した使途の三つの施策にプラスアルファし、不十分なところを補いながら、もう少し話し合いが必要であると考えております。

旅館組合もアンケートの実施や話し合いをしていますので、使途の明確化も含め、より意見を出せるようにしたいと考えております。以上でございます。

(委員)

何回か意見を重ねるうちに使途が集約できており、非常に煮詰まってきたと思います。

資料5の1ページに4項目あり、上の3項目はパッケージであるということです。南房総市と言えば当然花も食も有名です。

一つお伺いしたいのが、先ほどクラウドファンディングに3年間で2, 200万円、1年間で700万円ずつを花畑に使っているという説明がありましたが、この4項目について市としてはどのくらいの予算をかけて、その成果がどうなっているのか、単年度での内容を委員の皆さんに説明した方が、全体の位置付けがより明確になっていくのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

今までは花畑に関して、個別具体的に事業立てて予算をかけたことは私の記憶ではありません。

花の生産が盛んである千倉、白浜、和田地区については事業者自らが花畑を維持管理・販売し、観光バスの誘致など、ある意味自走していたという状況もありました。

そこに市や観光協会が情報発信をすることで、年明けにはマスメディアや雑誌などの報道機関が入り、誘客に繋げておりましたので、個別具体的には事業立ててということは把握していない状況でございます。

花畑の後継者不足やロケーションの変化に対する危機感は以前から感じており、市としてもそのような意見を宿泊事業者や旅館組合から聞いております。どのように改善すべきか検討し、事業の位置付けを進めているところです。

効果としては、例えばテレビ、新聞、雑誌などに出ることにより、市や観光協会へ問い合わせが多く来ていることから、観光PR・誘客に繋がっていることを実感しております。以上でございます。

(委員)

自然イコール花という観点だと思いますが、例えば5, 000万円の税収がり、花畑の再生に2, 000万円～2, 500万円と半分近くの金額を使うとします。

この花畑は千田地区のことを指していると思いますが、これに毎年継続して使った場合、50%がこの花畑の予算に消えていくことは、私には正直疑問が残ります。

私は内房商工会長なので、内房地区の内容は一体どうなるのか考えてしまいます。以上です。

(委員)

そもそも宿泊税は、最終的に宿泊事業者に利益をもたらす税金であるべきだと思っております。

アンケート結果では、使い道について記載がありましたが、宿泊税の税収によって従前たる観光予算が減らされてしまうのは本末転倒だと思います。

ちなみに現在の市の観光予算は昨年度でどのくらいありましたでしょうか

か。

(事務局)

今年度の予算ベースで申し上げます。予算には科目があり、大きい括りとして商工費があります。

その中に観光費がありますが、今年度の当初予算ベースで100万円単位を四捨五入し7億2,000万円が観光費です。人件費は除いています。

事業費として7億2,000万円があり、大きく三つに分けられます。

一つ目は観光施設の管理として公園遊歩道や観光トイレ、海水浴場の開設経費などがおおむね2億3,000万円となります。

二つ目は観光振興事業費として観光PR事業、自然体験の活動事業などが約1億8,000万円。

三つ目は道の駅の経費として観光道の駅の関連事業、指定管理の委託料、大規模改修事業を行っております。

大規模改修事業は普通建設事業で臨時的な経費になりますが、今年度の当初予算ベースで3億1,000万円なので、合計おおむね7億2,000万円が今年度の当初予算ベースの予算規模でございます。

(委員)

ありがとうございます。

すごく手厚い予算です。観光経済新聞に出ていましたが、県の観光予算は人件費を除くと12億円とありましたので、市の観光予算は7億円もあってすごいなと思います。

ぜひこの7億円が宿泊税の税収によって減ることがないようにお願いいたします。

検討委員の皆様方は、これを監視すべきかと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

使い道については、毎年この5,000万円が南房総には最低限必要だと思っている金額でございます。

取らぬ狸の皮算用になりますが、5,000万円の税収があった場合、50%を毎年花畑に使うのではなく、第1回目なので尖ったことをやってみようとアンケート結果に基づいた集計から考えました。

もちろん毎年5,000万円入ってくれば、内房地区にも必ずその資金を活用いたしますので、南房総地域全体をブラッシュアップして、旅館、民宿の皆さんが儲かるような使い道を考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

今一通り皆さんの御意見を頂戴しましたが、個々の項目はどれも必要なものとして非常にこれまでの意見やニーズ等を踏まえたものになっていると思います。

一つ今後に向けて少しお願いしたいのは、以前も確認したように、宿泊税の部分だけを切り取り何をやるかを示しても説得力に欠けると思います。

副委員長のお話にもあったように、観光全体としてどのような予算でどこにどのような取り組みをしてきたのかがあり、それでも足りないという現実があるから宿泊税の導入に繋がるわけです。

まず、足りない部分を明確にしない限り、宿泊税を導入して有効に活用しようという流れにならないと思います。

これまでの取り組みの中で、足りていない部分や補強が必要な点、さらに力を入れていく部分が明確になる資料の示し方が必要だと思います。

それが起爆剤的な側面もあれば、全然手が回らなかった部分を補充する側面もあるなど、いろいろな示し方があると思いますが、そのように資料をブラッシュアップしていただければと思います。

これは今後、県の宿泊税や市の宿泊税など、諸々考えてく上で当委員会の基礎資料となります。

例えば、県の宿泊税の活用方法については未知数ですが、県がこれだけ分配するから南房総市ではこれをやってくださいといった建て付けではないはずです。

そうではなく南房総市が実施していきたい事業や独自予算で既に実施している事業を示した上で、それでも足りないからこれが必要だと示していかなければなりません。

単に県の方針に従って行動するのではなく、南房総市として、また、安房地域としてどのような方向性で事業を進めていきたいのかの方向性を示すことが重要です。

そのように考えると、ここに挙げられた使途をこれまでの取り組み全体の中に位置付け、さらに安房地区の他の自治体の活動も踏まえて、広域的な動きとしてどの部分が足りていないのか金額の面での示し方は難しいかもしれませんが明示していくことが求められます。

また、関連団体が行っている様々な取り組みについても情報を集め、それらを反映させることが必要です。

ですから、民間ベースで行われている取り組みも情報として反映し、民間でもこれだけの努力がなされていること、一方で市としてもこのように予算を投入していることを示すことで、それでも足りない部分があるという現実を浮き彫りにし、戦略的に進めていく必要があることを提案していくことが求められます。

そういう意味では観光や地方創生に関する資料の提示方法が必要だと考えます。

これは、今後当面生きてくる資料にもなりますので、御検討いただければと思います。

使途については、今事業規模5,000万円ベースでどのようなことが考えられるか資料を提示いただきましたが、そもそもどのような規模感で進めるべきか、それ以前に税制度設計としてどのような形にすべきなのかが改めて問われてきますので、今日は、それが議題の5番目に挙がっております。

税制度設計の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

県は税率150円や免税点などの制度設計について、変更はしないと想定し、また、前回の検討委員会において県との2階建ては反対との意見が多かったことを踏まえ、議題(5)税制度設計の検討について説明。

(委員長)

事務局から税率を踏まえた税制度設計の検討ということで5パターンお話をいただきました。

これは、県が150円を導入していくということを前提にした選択肢ですので、このような前提をする必要もないのではという御意見もあるかもしれませんが、そういったことも含めて皆様から改めて順番に御意見をいただければと思います。

この案のうち、これがいいという御意見でもいいですし、そもそも論的な御意見でも構いません。

現段階で皆さんのお考えを改めてこの制度設計の部分で伺えればと思います。

今度は、順番を逆にして副委員長の方からよろしくをお願いいたします。

(委員)

5つの御提案をいただきまして、これに近いような形で旅館組合もアンケートを取ったようです。

私としては、昨日、県の説明会に参加しましたが、県の方向性も未定で、もしかすると導入しない可能性もあると伺いました。

そのような状況で2階建てをして、市独自の財源を検討するというのはいかなものかという気がしております。

御提案ですが、少し時間を置き、県の分配がどのような方法でいくらぐらいになるのか、状況を見た上でこの検討委員会を再開する方が現実的ではないのかと思います。

その間に私達のやることは、宿泊事業者に宿泊税の理解を深めていただき、いかに宿泊事業者にとって有益な税であるかを説明する時間とさせていただければと思っております。以上です。

(委員)

副委員長からお話がありましたが、県の状況がわからないので検討が進められないという状況だと思います。

ただ、あえて言うのであれば、この案1から案5までありますが、正直な意見として私は案1かなと思います。

やはり県150円に対して50円上乗せはどうなのかなと思います。せいぜい100円はなければならない。

あわよくば150円上乗せで合計300円。このくらいやらないと思切

ったことができないのではないかというのが私の意見です。以上です。

(委員)

旅館組合でもアンケートは取っておりまして、様々な意見がありました。

上乗せ賛成の方もいれば、もうこれ以上上乗せはしない、して欲しくないという方もいらっしゃいましたので、先ほど委員からもありましたが、もう少し皆様との話し合い、すり合わせが必要かと思います。

県の150円は内訳がまだわからない状況では、これ以上の話がなかなかできないと私も感じておりますので、もう少し煮詰まってからどういった出方をしていくのかを考えていきたいと思っております。以上です。

(委員)

私といたしましては、県に上乗せということに関しては、反対してくれという多数の意見を聞いています。

本当に県の制度設計がまだきちんとしていない状況で、県の税率150円に、市町村は上乗せをしろということですが、本当に徴収する宿泊事業者の目線に何も立っていないのではないかと私も思っています。

昨日の説明会でもこれまでと何ら資料は変わっていません。

今までのものが何も反映もされていけませんので、県に対して我々は要望していくべきであり、県のきちんとした使途又は制度設計がどのような形になるかを踏まえ、市の税制度設計案に関しましては、私としても見送りたいと思います。

ただ、宿泊税導入は、我々としても本当に賛成であり、素晴らしいことだと思っております。

宮城県の税率である300円の内訳が、県100円、市200円であるように、県が使途を真剣に検討している市町村に対し、厚く分配していただくことが最善だと思っております。

教育旅行や民宿は、県に上乗せのような、これ以上の負担はかなりきついという意見がありますが、例えば教育旅行について課税免除ではなく、使い道によって民宿や利用者に直結したメリットを明確化することで説明できると思います。

例えばバス代補助について宿泊事業者は得になりますが、子供たちや学生たちは宿泊税を払わない方が得になります。

そうではなく、自然環境やSDGsに対して使うことになれば、宿泊事業者は営業のためのツールとして宿泊税導入が利用でき、学校側にも納得してもらえます。そのようなことを含め、今一度資料6（市の税制度設計案）に関しましては、見送りたいと思っております。以上です。

(委員)

まず資料3-1、資料3-2のアンケートですが、前回私が軽く話をしたせいで観光協会の皆さんには非常に御尽力いただき申し訳ないと思います。

この資料を見ますと、お客さんは宿泊税が負担ではないという意見が多く

55%である一方で、宿泊事業者は61%が反対という意見であることを考えると、お客さんはお金を払ってもいいが、宿泊事業者は反対だという意見となります。

私は、「ここをぜひ、こういうことで使いたいからお客さんからお金をいただきたい。」と宿泊事業者に納得してもらうためのすり合わせに時間をかけた方がいいのではないかと思います。

金額に関しては、先ほど5,000万円という予算がありました。私は5,000万円という予算は良いと思っています。

そのため、県が150円取る、取らないは関係なく、できれば100円は市として取ってもいいのかと思います。あとは県の考え次第かなと思います。

委員はじめ、観光協会の皆さんで時間をかけて話し合っていたきたいと思います。以上です。

(委員)

千葉県が状況がわからないので何とも言えない状況ですが、今の段階では5番（上乗せしない）なのかなと思います。

今までの当検討委員会としての流れを考慮すると上乗せはできない。

やはり低価格帯の宿泊事業者への配慮は必要だと思っています。

高価格帯と低価格帯の施設の公平な課税で考えると、大阪府、東京都の他、宮城県も免税点を設けていくという話がありました。

ただ千葉県の場合、免税点は複雑化する懸念もあるため無い方向で考えると、あとは5番（上乗せしない）という流れで、実際に我々の必要な観光振興の予算である5,000万円をどう取れるかということにかかってくるのかなと思います。

ただ、これが昨日の県の説明によると千葉県には54市町村ありますが、宿泊者数の割合で分配されると2,000万円しか入ってこないことになります。

2,000万円では何もできないと思いますので、低価格帯の宿泊事業者に配慮しながら考えると、2番の県の税率150円に対して50円の上乗せも検討しなければいけないのかと考えます。

本当は1番（県150円に市100円を上乗せ）がいいのですが、現状としては難しいと思っています。

5番（上乗せしない）ですが県の状況を踏まえて、2番（県150円に市50円を上乗せ）の検討もしていくという意見になります。

委員から最初にお話がありましており、宿泊事業者の合意形成が非常に大事であると思います。

私も観光協会の営業を仰せつかっている身ですが、宿泊事業者が納得しない限り本当に難しいと思いますので、肝に銘じて合意形成を図っていきたいと思います。私の意見ですが、参考にいただければと思います。

(委員)

皆さんがおっしゃられたように、必要な事業費である最低限5,000万円をどのように確保するかですが、県の報告書では市町村・DMOへの支援として、独自の取り組みがあれば、県全体で11億円を配布する用意があるとありました。

どのように取ってくるかというのは当然第一にあますが、それでは足りない場合は2階建てもやむなしかなと思っております。

5案のうち1番「100円上乗せ」2番「50円上乗せ」とありましたが、必要な事業費をどのように確保できるかは県の補助金又は交付金の金額によって設定するしかないのかなと思います。

あと、私はたまたま税の現場におりますので、徴税コストがそれなりにかかります。

単に集め取ってくるだけではなく、チェック機能を働かせなくてはいけないので、課税標準調査や脱税を防ぐために客体の不足を調査しなくてはけません。

最終的に払ってくださらない方でも強制力を持った徴収が発生しますので、払っていただくお客さんや特別徴収義務者である宿泊事業者の協力が当然必要になります。

いずれにしても、市と県がバラバラに徴収することは当然ものすごい負担がかかりますので、一緒に徴収する方がいいと思っております。そのような調整も含め、よく考えていただければと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。

今日、今後に向けて一定の方針を決められればという予定ではいましたが、皆さんからいろいろな御意見がありました。

一つは県が150円で進める方針を示しているが、県の説明によると導入自体まだわからないところもあり、そもそも150円を先行して決めてしまうということはいかななものかという御意見もありました。

また、県からの分配が補助金か交付金か明らかになっていないので、県が150円としたときにそれが南房総市にとってどういう意味になるのかがまだよくわからないので、今日の段階では結論を出すのは難しいという御意見が比較的多かったように思います。この点についてもう少し御意見をいただければと思います。

考え方としては、本当は12月に次の会議を予定しておりましたが、少し間を置き、県の状況等も踏まえながら改めて方向性、制度設計を固めていき、その間、各方面への説明や話し合いをもう少し重ねられればという考え方も一つあるかと思えます。

また、前回の意見やアンケートの中でも上乗せについて非常に厳しいという声が多いという意味では、今回市が示したパターンでいうと、⑤の上乗せしない、要するに市としては導入しないという考え方です。

これももちろん一つの考え方で、上乗せしないので県が集めた宿泊税の分

配でやっていくことになります。

ただ、当初の考え方としては県の分配だけでは不十分であるため、やはり一定の額を確保しなければ、できることもできないという御意見もあるところです。

一応、選択肢として上乗せは難しいということであれば⑤（上乗せしない）も一つの選択肢になってくると思います。

それ以外にも例えば県の動向は今後どうなるかわかりませんが、市としてはとにかく一定額の上乗せ覚悟で導入に踏み切るべきだという今後の方向性について、もしも、ある程度今日の段階で固めておいた方がいいということであれば、金額は今日決めないにしても、まず導入して、今後、県の動向も踏まえながら、額等々を決めていくという考え方もありうると思うところかと思います。

この辺、もう少し皆さんから御意見頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

先ほど、安房3市1町で足並みを揃えていこうというお話もございますので、南房総市がここで50円上乗せと言うと、他の市町村に御迷惑をかけることもあります。

歩調を合わせるという意味もありますので、まず少し時間をおいて宿泊事業者への説明に時間を使った方がいいのではないかという気がします。

南房総市としては何度も県の職員に言いますが、最低5,000万円は必要だと思っております。

150円だったら100円分戻してくれば上乗せはしません。

しかし、それは難しそうなので何度も言いますが、決していたずらに交付金を欲しいとは言っていないです。

私たちはエビデンスを提出し、使途も明確に示したうえで最低5,000万円が必要だと言っておりますので、その辺を御配慮いただきたいと思います。以上です。

（委員長）

そうすると、上乗せ云々というのも、まず一旦保留にしておく感じですかね。

（委員）

保留ではなく、上乗せありも考えなければいけないと思っています。

最低5,000万円が必要なので、そこを守りたいというところです。

県が毎年必要額を交付してくれるのであれば上乗せは不要だと思います。

ただそれは確約してくれないでしょうから、県の交付金、補助金の方針が明確になり、上乗せするしかないとなれば、宿泊事業者また近隣の市町村と合意形成を図っていければという気がしております。

(委員長)

今の副委員長のお話ですと、150円がどのような形で配分されるのかがまだよくわからないので、その配分いかんによっては、上乗せをしなくてもいいという形になります。

これはとにかく南房総市の使途案では5,000万円が必要であるということを念頭に置きながら、50円、100円はまだ決められないが、上乗せをある程度見通しながら、今後の方向性を考えていくという御意見かと思います。

他の委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員)

私は朝夷商工会長として、観光客が来ないと、商業・商店だけではこの地域はやっていけないと思っております。

私も委員の意見に賛成でございます。

まずは、この5,000万円という金額を確保して、観光に力を入れてほしいと思っています。

5,000万円の内訳は、朝夷地区の花畑だけじゃなく、内房商工会のためにも活用していただきたいなと思っています。以上でございます。

(委員長)

基本的には委員の御意見に賛成ということですが、他にはいかがでしょうか。

(委員)

結局、宿泊税の導入に対して現場というのは、宿泊事業者ということになると思います。

私の立場でいう内房商工会とすれば、この宿泊事業者を第一に考えていくことが基本であるならば、正直に言うと宿泊税の徴収だけの部分で言ったら、面倒くさいだけの話なのでやらない方がいいわけですね。

しかしながら、宿泊客を増やすということなら、観光客に来てもらわなければいけないわけです。

そこはジレンマなのですが、要は宿泊税を導入することによって観光産業が賑わい、宿泊事業者も売上が上がったというものが欲しいのではないかなと思います。

ただ、その確信がないということだと「いやあ、だったらやらない方がいいんじゃないか。」ということになってしまう。

だから、非常にジレンマで、このような会議において皆さんそれぞれ立場が違うことから難しいとは思いますが、私はやらなかったら何も変わらないと思っています。

やはり最低100円ぐらいは上乗せして、そして宿泊事業者にこれだけ増えたんだというものを示すことができれば、みんな納得すると思うんですよね。

だからそれをもう少し具体的に組み立てていくことが必要ではないかと考えております。外房ばかりではなく、内房もお願いします。

(委員)

重々承知しておりまして、冒頭に言いましたが、宿泊税というのは宿泊事業者のためのものでなければいけないと思います。

しかしながら、どうしても観光政策というのは響くまでに時間がかかりますので、時間をかけて丁寧に説明したいと思っております。

もし宿泊税が既存の一般財源に充てられるようであればすぐに辞めます。

(委員)

まさに今委員がおっしゃったとおり、宿泊事業者が実際に徴収することになりますので、宿泊事業者にとってメリットがないと難しいという点があります。

観光振興自体は宿泊事業者の直接的なメリットにはならないかもしれませんが、観光振興が地域活性化に繋がっていくということを宿泊事業者にしつかり説明をしていく必要があるかと思います。

先ほど委員がおっしゃったとおり、やらなければ観光振興ができませんので、これをやるという明確な方向性を示し、その後、宿泊事業者に対し十分に説明し、理解を深めてもらうことが非常に重要だと思います。

また、南房総市だけで観光振興はできませんので、インバウンドを見据えた場合、4市町又はそれ以上の広域で考えなければならない可能性もありますが、まずは4市町の合意を得ることが非常に重要になってくると思います。

南房総市の宿泊事業者への説明も十分やったつもりではありますが、まだ足りない部分があると感じています。そのため、鴨川市、館山市、鋸南町とも調整を進めながら、宿泊事業者に対しての説明は安房地域全体で行っていかなければ難しいと思います。

これらを踏まえ、合意形成を最優先に進めていくことが非常に大切だと考えております。よろしくお願いします。

(委員)

反対意見で終わってしまうといけないのですが、私としてはとにかく県の宿泊税導入が150円ありきで、導入市町村に対しては上乗せをしろということが、今ここで議論を妨げていると感じています。

県は、宿泊税導入に関して、市町村に独自の使い道を考えるよう方針を示した上で、市町村は足りない分として50円又は100円の上乗せを検討するようにすべきです。

県の税収の25%である11億円を分配しますよという言い方自体、私としては疑問が残ります。

県が200円取ったうちの100円を市町村独自の使い道に利用できるという形であれば、我々としても5,000万円が明確になり使途を検討でき

ます。

それを市町村が検討している途中で、我々の親である県が決定してしまったため、子としては苦しんでいるという現状がありますので、そこを配慮していただきたいと思います。

宿泊税導入に関しては、我々自身が低価格帯の民宿に使い道を説明できれば皆さん納得してもらえenと思います。

教育旅行に関しても、先ほど言ったように課税免除ではなく、一律で宿泊税を徴収することによって、こういうメリットがあるということを我々が示していくことが必要です。

県の使途を見るとビジョンが大きすぎるので、「我々にメリットが直結しない。我々には関係ない。」と思われてしまいます。

宿泊事業者は県のために税金を取っているのに、なぜ我々にメリットが直結されないのかと疑問符が出てしまいます。

そのような状況で県一律150円や導入市町村は上乘せという議論が、この場で示されていることが原因で我々は混乱しているところです。

南房総から県の検討委員会を出していただいて、使途を反映していただければ納得いく説明を宿泊事業者にもできるのではないかと思います。

あくまでも宿泊税に反対ということではありません。

スポーツ合宿や大学のサークルは連泊しますので、宿泊税は大きな額になってしまいます。

競争性の観点から宿泊税が隣の館山市では150円、南房総市では250円となると、そこで完全に値段勝負の戦いになるので負けてしまう可能性を懸念しています。

そのようなことも含めて、もう一度県の動向を見た上で判断した方がいいのではないかと考えております。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。大体皆さんの御意見が集約されつつあるかと思ひます。

少し交通整理をしますと、一つは県が150円という方針を固めつつあり、税収42億円のうち市町村への分配が11億円程度になっていくであろうということです。

それがどのように分配されていくのか、どのような方式なのかということはまだ決まっていないので、その動向をもう少し見据えていく必要があるだろうということがあります。

しかし、ただこれを見据えていくだけではなく、そもそも150円ありきということ自体が納得いかないという意見もあり、もう少し違つた方策がありえないのかということや、県が一律的に分配するのではなく、それぞれの地域で抱えている宿泊業の形態や規模感、数も違ふこと考慮し、傾斜配分等を検討してもらふことも含め近隣の市町村と連携をしながら、県には引き続き働きかけをしていくということが一つにあります。

上乘せをどのようにするのか、今日の段階で金額を決めるということはし

ませんが、皆さんの頭の中では、大体5,000万円ぐらいは確保できないと様々なことをやっていけないだろうという規模感がありますので、必要額が確保できるような方向性で県への働きかけや、上乗せ金額のあり方を検討していくところかと思います。

それから、そういう意味では次回12月を予定していましたが、場合によっては状況を見据えながら少し先送りしたほうがいいのではないかという御意見もありました。

その間、宿泊事業者には先ほど私が使途のあり方について少し申し上げた使途の基礎となる資料も含めて、納得をしていただくよう丁寧に説明をしていくことが必要だという御意見もありました。

つまり宿泊事業者のメリットに繋げることが宿泊税導入の一つの目的ですから、直接的なメリットになるのか、観光客の増加という意味でのメリットになるのか、いろいろ考えうるところですが、そのようなところをもう一度改めて明確にしていくことが必要です。

これまで様々な取り組みを実施してきましたが、さらに新たな取り組みを加えていくことで、このようなメリットに繋がるということをしつかり示していけないと、なかなか合意形成が進みませんので、そのような説明も含めて丁寧に浸透を図っていければというのが、皆さんの御意見かと思います。

そのような方向で県の状況を見据えながら、必要な部分については働きかけていくと。

それから5,000万円規模を念頭に置きながら、ある程度上乗せも含めて金額のあり方を考え、そこで制度設計を改めて図っていき、地元への説明をさらに丁寧に行っていく。

今日のところはこのようなことを確認するということで、委員会では合意を図っておきたいと思いますが、そういった形で皆さんよろしいでしょうか。

今後、また状況もいろいろ変わってくるかもしれませんが、引き続き検討を進めていければと思っております。

今日はここまで確認したとさせていただきます。

予定されていた議題は以上となります。

事務局にお戻ししたいと思います。

4 その他

(事務局)

関谷委員長、円滑な進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては活発な御発言をありがとうございました。

次の会議を12月17日に予定しておりましたが、今日の会議の結果を踏まえまして、県の動向等、ある程度明らかになった時点まで延期をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしいですか。

では12月17日の開催はないということで、今後再開する際には皆様の日程を調整しながら御連絡をさせていただきたいと思います。

また、委員の皆様の任期につきましては、令和7年3月31日までとなっております。

検討委員の条例上の任期については、審議が終了するまでということで、状況によっては、令和7年度まで審議が継続するという可能性もありますがよろしいでしょうか。

そういう状況になりました場合には市として令和7年度予算を確保しながら、会議を継続してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員の皆様から何かございますか。

5 閉会

無いようですので、以上をもちまして第3回南房総市宿泊税検討委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。